

自然公園(歩道整備・植生回復)

1 概要

全島が国立公園に指定されている小笠原諸島においては、自然を適切に利用した園地、歩道等の整備を推進するとともに、同諸島の優れた自然を次の世代に残すため、景勝地の買収や植生の回復事業を行ってきた。

自然公園の諸施設は、ほとんどが海に隣接して整備されているため、塩害等による被害が大きく、園地、歩道等の改修が必要となっている。また、聳島列島や、西島、南島においては、以前に人為的に持ち込まれて野生化したヤギにより固有種をはじめ植生景観の破壊が進行し、土砂の流出によりさんご等の海洋生物への被害等が著しい。

平成19年度は、母島西台線、父島海岸線等で歩道の整備を推進するとともに、景勝地の買い上げを継続する。また、小笠原諸島の優れた景観を次世代に残すため、固有種を中心とした植生回復事業を推進し、自然の保護を図るとともに、公園利用の適正な増進を図るため、施設整備の検討等を行う。

2 事業計画

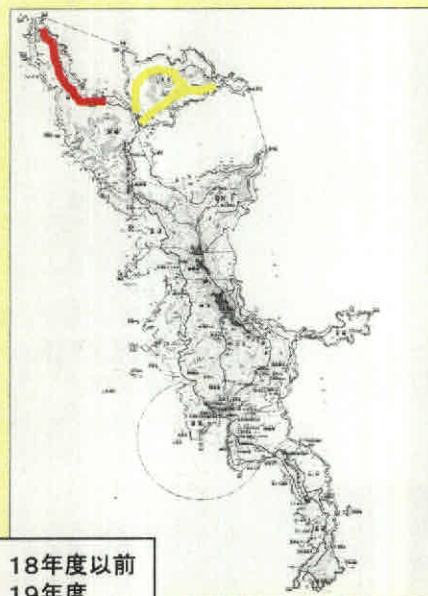
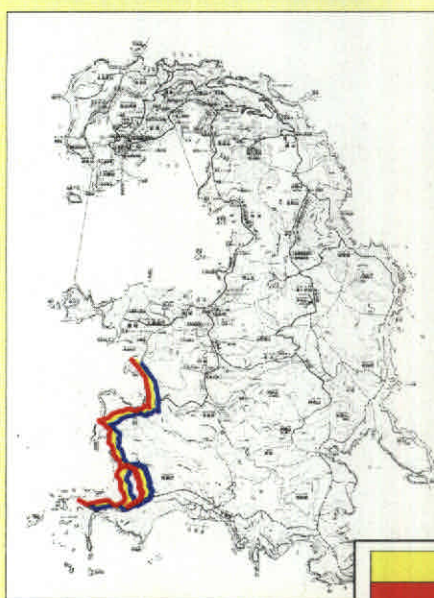
事業主体：東京都

総事業費：1,338,810千円

施工期間：平成16年度～平成20年度

H19予算額：事業費368,716千円、国費184,358千円（補助率1/2）

遊歩道整備イメージ



■ 18年度以前
■ 19年度
■ 20年度以降



■ 休憩施設の整備・改修



■ 危険箇所の歩道整備・改修

植生回復イメージ

聳島、媒島、兄島、妹島、西島及び南島で実施



■ 昨年度事業前の状況



■ 実施後(植生基盤保護シート施工)



■ 種子発芽状況

観光交流施設

1 概要

小笠原村では、主要産業の一つである観光産業の振興を図るため、種々の施策を実施しており、その一環として観光施設の整備に取り組んでいる。その内容としては、エコツーリズムの実現に必要な自然観察フィールドや歴史・文化体験フィールドの整備、また、雨天時対策などの観光利用施設の整備を行っているところである。

平成17～18年度においては、父島三日月山周辺の自然観察及び戦跡めぐりルートの整備を実施中であり、平成19年度においては引き続き扇浦地区・小曲地区の自然観察ルート整備のための自然環境調査、測量・設計を実施している。

扇浦地区ルート(扇浦～長谷)は戦前にあったルートを概ね復元するものであり、自然観察とともに、往事の生活道路の復元により歴史、文化を偲ぶことができるルートである。また、父島西側の都道と東側の都道を結ぶことで、観光ポイントのネットワーク化を図ることができる。また、小曲地区ルート(納涼山～連珠ダム周回)周辺には小笠原開拓の歴史を語る「小笠原新治碑」や「小笠原開拓碑」「小笠原神社」「小笠原島庁跡」等の文化財が集中しているとともに、納涼山からの展望や連珠谷方面での自然観察を楽しむことができるルートである。

2 事業計画

事業主体：小笠原村

総事業費：47,524千円

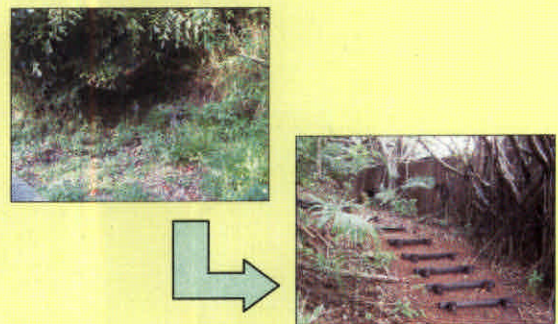
施工期間：平成17年度～平成20年度

H19予算額：事業費22,654千円、国費11,327千円(補助率1/2)

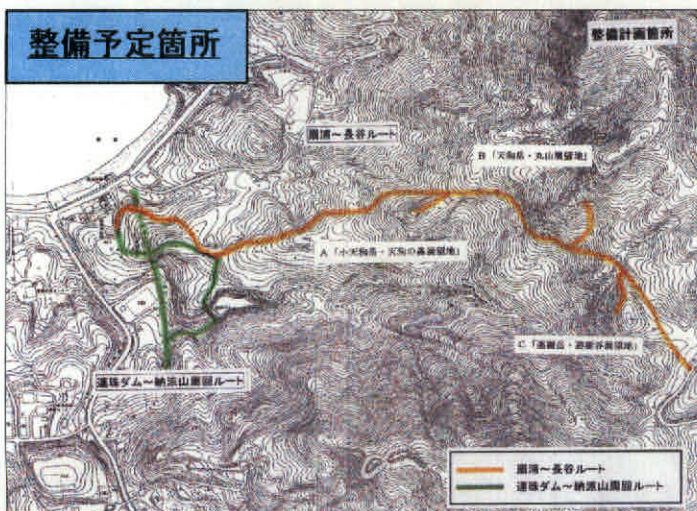
ルート上の観光資源



ルート整備



整備予定箇所



- 既存観光資源を利用した新たな観光ルートを確立
- 新たな観光スポットの設定により観光客層の多様化に対応

都 道

1 概 要

都道は、父島、母島ともに、島の幹線道路として安全かつ円滑な交通網及び島内の観光ルートの確立に必要な施設である。

しかしながら、場所によっては狭隘であり、見通しが悪く、相互交通が困難な箇所が残されており、観光客等が安心して散策できる歩道が未設置の区間も多い。また、台風常襲地域であることから、崖崩れや落石等の恐れがある箇所については、災害を未然に防止するための対策が不可欠である。さらに、魅力ある観光地として集客効果を高めていくため、環境と調和した景観を創出する必要がある。

そのため、平成19年度は、引き続き都道の拡幅や歩道整備、災害防除を行い、島内交通の安全を確保するとともに、無電柱化を含めた街並み景観の整備を行う。

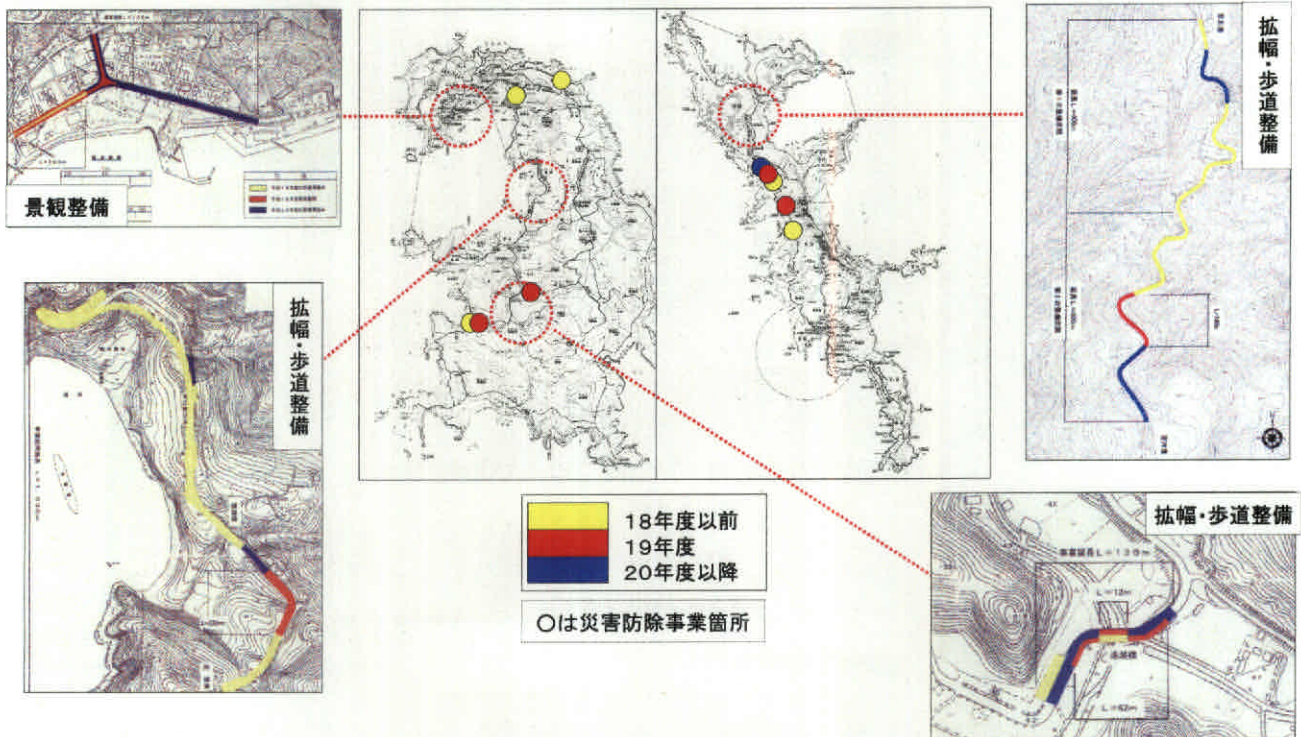
2 事業計画

事業主体：東京都

総事業費：2,146,377千円

施工期間：平成16年度～平成20年度

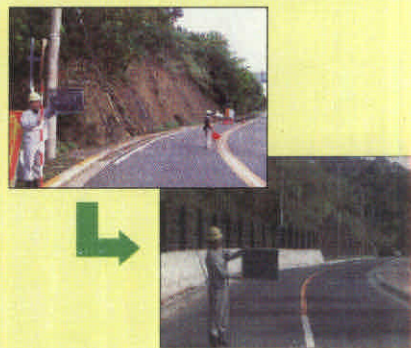
H19予算額：事業費354,000千円、国費212,400千円（補助率3/5）



拡幅・歩道イメージ



災害防除イメージ



景観整備イメージ



診療所運営

1 概要

小笠原諸島は、本土から約1,000km離れた外海の離島であるとともに、航空路が未開設であり、総合病院のある本土まで定期船で25時間半もの長時間を要することから、医療の面では事実上、他の地域から孤立した状態にある。

このような状況の下で、ある程度は島内でまかない得る医療水準を確保するためには、一定の医療レベルに達した医療機関を設置する必要があると、小笠原諸島の有人2島に診療所を設置している。

2 事業計画

事業主体：小笠原村

H19要求額：事業費149,682千円、国費74,841千円（補助率1/2）



	小笠原村診療所(父島)	小笠原村母島診療所(母島)
開設年月(現施設)	昭和43年6月(昭和53年5月)	昭和47年10月(平成6年4月)
診療科目	内科、外科、小児科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、歯科	
病床数	5室11床	2室4床

<参考>平均搬送時間(平成17年度実績)

